

狩猟コンテンツサイト構築及び広報業務プロポーザル委託仕様書

1 委託業務名

狩猟コンテンツサイト構築及び広報業務

2 業務背景・目的

(1) 背景

全国的に野生鳥獣による被害は深刻化しており、シカやイノシシ等の増加に伴い農林水産業への影響が拡大している。被害は作物や森林にとどまらず、収益低下や防護負担の増加を通じて営農意欲の減退を招き、耕作放棄地の増加や離農の進行など、地域農業の持続性を脅かしている。さらに農地管理の低下は生息環境の拡大を招き、被害を拡大させる悪循環を生んでいる。このため、地域の実情に応じた総合的対策が求められている。

こうした中、兵庫県では「ワイルドライフ・マネジメント」の考え方に基づき、個体数管理・被害管理・生息地管理を組み合わせた総合的取組を推進している。これにより、被害抑制と生息環境の調整を一体的に進め、人と野生鳥獣の調和ある共存を目指している。とりわけ、個体数管理を担う狩猟者の役割は極めて重要である。

(2) 目的

このような背景を踏まえ、兵庫県では狩猟者の確保と育成に取り組んでいる。しかしながら、狩猟免許を保有しているにもかかわらず狩猟者登録を行っていない、いわゆる「ペーパーハンター」への登録促進や、若手狩猟者の確保・育成による登録者数の底上げが課題となっている。

そこで、狩猟免許保持者及び狩猟関心層に対して、登録促進や興味喚起に繋げるコンテンツサイトを構築する。免許更新の流れや研修情報等のお役立ち情報の掲載に加え、記事や動画コンテンツ、SNS等で狩猟の魅力を伝えることで、狩猟者登録者数の増加を目指す。

3 実施期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 委託料

4,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務内容

業務目的の達成に向け、取組の核となるコンセプト設計並びにコミュニケーション戦略及び手法について提案を行い、委託者と協議して実施すること。

(1) コンセプト設計

業務背景・目的を踏まえつつ、兵庫県の狩猟に対する考え方や取組状況、狩猟に対する県民意識や普及に向けた現状課題などの複合的な観点で分析を行った上で、コンセプトを明文化するとともに、業務履行の軸となる要素（サイト名称、タグライン等）の提案・制作をすること。

なお、委託者の視点から兵庫の狩猟に対する世界観を捉え視覚的に表現したコピー（別紙 1：キャッチ・ボディコピー）を添付する。参考としつつ、独自の視点・要素を取り入れた提案とすること。

(2) コミュニケーション戦略及び手法の策定・実行

(1)で策定したコンセプト設計を基軸として、業務目的を達成するために必要なコミュニケーション戦略及び具体的な手法を策定し実行すること。

なお、コミュニケーション手法の提案にあたっては、以下に示す内容を必須とし、他に効果的な手法がある場合は、その内容や期待される効果等について、具体的に提案すること。

(3) コミュニケーション手法

ア コンテンツサイトの構築

(ア) 基本事項

- a コンセプトに基づく世界観がユーザーに伝わる構成・デザインとする。
- b ユーザビリティに配慮し、直感的に目的の情報へたどりつけるようにすること。
- c X（旧 Twitter）、インスタグラム等の各種 SNS（Social Networking Service）のプラグインを設置すること。
- d アクセス解析システムを導入し、直帰率、訪問数（訪問者の属性（地域、閲覧端末等））、新規訪問の割合が解析できるものとする。
- e 利用者のパソコン・モバイル端末の種類、OS、ブラウザ、通信回線等の利用環境に依存することなく、快適にサイトを閲覧できること。
- f パソコン版、スマートフォン版のサイトの設計を行うこと。パソコンのサイトとスマートフォンのサイトは別のサイトではなく同じページを使用し、画面サイズによって最適化される構造とすること。
- d 専門的な知識・技術を有しない職員がウェブサイトの記事（画像、動画も含む）の掲載、更新、削除その他の管理ができること。
- e 本サイトに関する一切の著作権等権利関係は、委託者に帰属することとする。

(イ) サイト構造及びページ構成

ユーザー目線で必要となるサイト構造およびページ構成を検討した上で、サイトマップ並びにページレイアウト等を提案すること。

なお、最低限として、トップページ、兵庫県取組紹介ページ、免許更新手続きや研修のお知らせ情報、シカ・イノシシ生息密度マップ（当課より提供、ArcGIS の埋め込み）、鳥獣保護区等位置図（当課より提供、ArcGIS の埋め込み）、よくあるお問い合わせ集（Q&A）、環境省や森林動物研究センター等の関係団体のホームページのリンク集および本業務制作の記事や動画コンテンツ格納ページを制作し、SEO（検索エンジン最適化）を考慮した構成および内容とすること。

(ウ) スケジュール

サイト構築は以下スケジュールを目安とし、委託者と協議しながら進めること。

- a サイト企画・設計：業務開始～10 月末
- b デザイン：11 月初旬～同月末

- c コーディング・実装：12月上旬～1月下旬
- d テスト：2月末
- e 公開：3月中旬

イ コンテンツ制作

サイトへ掲載するコンテンツを以下のとおり制作・納品すること。

(ア) 仕様

- a コンテンツを5点以上制作すること。
- b コンテンツの内容は写真や記事、グラフィック、動画など種類を問わない。
- c 取材先や表現の切り口等は提案によるが、各コンテンツがコンセプト理解を促す役割を有し、ユーザーの複数コンテンツへの接触が世界観を正確に捉えることができるよう意識し設計すること。

(イ) 留意事項

コンテンツに写真やグラフィックを使用する場合は、原則として本業務で撮影及び制作したものとする。やむを得ず、そのほかの写真等を使用する場合は、委託者と協議の上、権利関係に問題が無いことを保証すること。

(ウ) 制作物にかかる作業等

- a 企画、構成、制作業務
- b 取材、写真・動画撮影、画像収集業務
- c 校正・校閲業務

ウ ポスター制作

狩猟免許試験受験者・狩猟者登録者に向けたポスターを制作し、最適な掲出先も含めて提案すること。ポスターに使用するイラストは自然鳥獣共生課が契約後提供する。

規格：A1

材質：コート紙 110 kg

部数：300 部程度

印刷：片面印刷フルカラー

校正：校正1回、色校正1回

エ SNS のディレクション業務

Instagram、X（旧 Twitter）、YouTube 等の適切な SNS を選択し、効果的な発信となるよう、アカウント開設、設計、投稿企画のチェック及び指導を行うとともに、本業務で制作したサイトコンテンツを SNS に適した形で加工・データ納品を行うこと。

6 サイト制作の留意点

システム構成は以下の通りとする。

- (1) ドメインは、県が提供するものを使用する。
- (2) サーバ

- ア ホスティングサービス（レンタルサーバ）を利用し、ホームページが稼動しても十分な余裕があること。
 - イ アクセス制限、ログ取得や随時適切なセキュリティ対策を講じることができる等の保守、運用面を考慮してサーバを選定すること。また、ログ解析の結果を月に一度提出すること。
 - ウ OS、ミドルウェア、アプリケーションファイル等が最新版に更新されている等、セキュリティが考慮されたサーバを選定し、常にウイルス駆除ソフトを最新バージョンに維持する等適切なセキュリティ対策を講ずること。
 - エ 当該コンテンツの制作・運用に必要となるサーバ等ハードウェア、データベース等ソフトウェア等については、受託者において準備すること。
- (3) ソフトウェア
- ア 職員が端末からブラウザを用いて容易にページの作成・管理等をできるようにするシステム（CMS（Contents Management System））を導入すること。また、その選定理由を具体的に提示すること。
 - イ CMS 導入・維持管理にかかるコストやページのデザインの制約等を考慮し、CMS による管理の対象とするべきページの範囲について提案すること。
 - ウ 専門知識がなくても、ページの作成や文字の大小、文字色の変更、表の作成、リンクの作成、ファイルの添付、画像の挿入等が簡単に行えること。
 - エ 作成した情報の掲載開始日時、公開終了日時の指定ができること。
 - オ 記事の作成、更新、削除、公開、非公開等の処理は適正な承認手順を経た後に公開される機能が組み込まれていること。
 - カ 管理者向けの管理画面を用意し、作成者・承認者等のアカウント管理、一括編集、検索機能、データバックアップなどを実装すること。

7 セキュリティ・個人情報保護

- (1) 兵庫県情報セキュリティ対策指針を遵守すること。
- (2) 外部からの侵入や DoS 攻撃、ウイルス対策、ホームページの改ざん等への対策を行うこと。
- (3) OS 及び基本的なソフトウェアについて、納入期限までに指摘されている脆弱性の有無を確認し、セキュリティパッチの導入等適切な対策処理を施すこと。導入後も脆弱性情報に注意し、最新のセキュリティパッチを適用すること。セキュリティパッチを適用することでシステム運用に問題が生じる可能性がある場合は、事前に発注者と協議すること
- (4) 受託者は、業務上知り得た個人情報について、関係法令及び別に定める個人情報取扱特記事項により取り扱うこと。
- (5) 兵庫県によるセキュリティ監査（Nessus、Nikto、ZAP 等、県が定める複数のソフトウェアによるセキュリティチェック）を受け、これに合格すること。なお、監査の結果、脆弱性が発見された場合は速やかに改善対応を行い県の承認を得る必要があるので留意すること。

8 稼働時間

原則として 365 日 24 時間の稼働とする。ただし、保守・運用管理上の必要最小限の計画停止は可能とする。

9 保守・運用管理

- (1) ホームページの公開後、当該年度（令和 9 年 3 月 31 日まで）の障害対応その他ホームページの公開に必要な保守・運用管理を行うこと。また、令和 8 年度（令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで）の 1 年間のランニングコストについて、項目、数量、単価を明らかにして提示すること。
- (2) 発注者からの本ホームページに関する問合せや保守対応依頼を一元的に対応する窓口を設けること。受付時間は原則として休日・祝日・休業日を除く月曜日から金曜日までの 9:00 から 18:00 までとする。
- (3) CMS の操作マニュアルを作成し、電子データで提供すること。

10 記事制作・納品する場合の留意点

- (1) 記事及び紙面に必要な資料、素材、写真・イラスト等は受託者が用意する。取材、写真撮影、イラスト制作等にかかる費用は、事業費に含まれるものとする。
- (2) PR に関する経費も事業費に含まれるものとする。
- (3) 成果物等にかかる著作権等権利関係は、全て兵庫県に帰属するものとする。また、成果品は、第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害しないこと。
- (4) 記事及び紙面で用いる画像やインタビュー等で登場する人物について、この契約期間の終了後も、著作権や肖像権をはじめとしたその他の権利について問題が発生しないようにすること。納入される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、受託者は、当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾等に関わる一切の手続きを行う。

11 動画制作・納品する場合の留意点

- (1) BGM等の音楽素材を使用する場合は、基本的にオリジナルかフリー音源を使用し、著作権の問題が発生しないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合の手続きは受託者にて行うこと。
- (2) 出演者を起用する場合は、肖像権等の問題が発生しないものとし、権利処理や、出演料の支払い等の手続きは受託者にて行うこと。
- (3) 動画について、動作確認を十分に行うこと。
- (4) 動画作成においては、基本的に受託者の設備及び機器を使用すること。
- (5) 撮影を必要とする場合は、実績のあるカメラマンにて行うこと。
- (6) ソフトウェア等についても、受託者が調達し、管理・運用を行うこと。
- (7) 業務実施にあたり、受託者はデータの漏洩、データの滅失、事故等の予防に十分留意し、業務の信頼性及び安全性の確保に努めること。

- (8) 業務実施による成果物は、全て委託者の権利に属するものとする。
- (9) 納品は、動画データの形態にて最適な解像度でおこなうこと。
- (10) 本仕様書に記載のない事項であっても、業務の性質上当然実施しなければならないもの及び業務の遂行に必要な事項はすべて実施するものとし、これを従事者に周知徹底の上、業務遂行に当たること。
- (11) トラブル発生時には、迅速な対応により回復を図ること。
- (12) 業務の実施に伴い、適用を受ける法令、規定、基準、指針等については、これを遵守し、遺漏のないようにすること。

12 その他留意事項

- (1) 受託者が、やむを得ない事情により事業を実施することが困難となったときには、遅滞なくその旨を委託者に連絡し、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は業務を第三者に再委託することができない。ただし、委託者の承諾を得た場合には、この限りでない。
- (3) 受託者は本業務の実施にあたり関連する法令等を遵守しなければならない。
- (4) 業務の実施に関してこの仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、兵庫県と協議し、その指示に従うこと。
- (5) 受託者は、受託業務の履行にあたり、自己の責めに帰すべき事由により、委託者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。
- (6) 本業務の遂行にあたり、受託者は、委託者と密に協議・連絡調整を行い、適切なスケジュール管理を行うこと。なお、委託者と受託者は適宜必要に応じて協議を実施することとし、必要に応じて関係者も参加の上で行う。